

## 横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定について

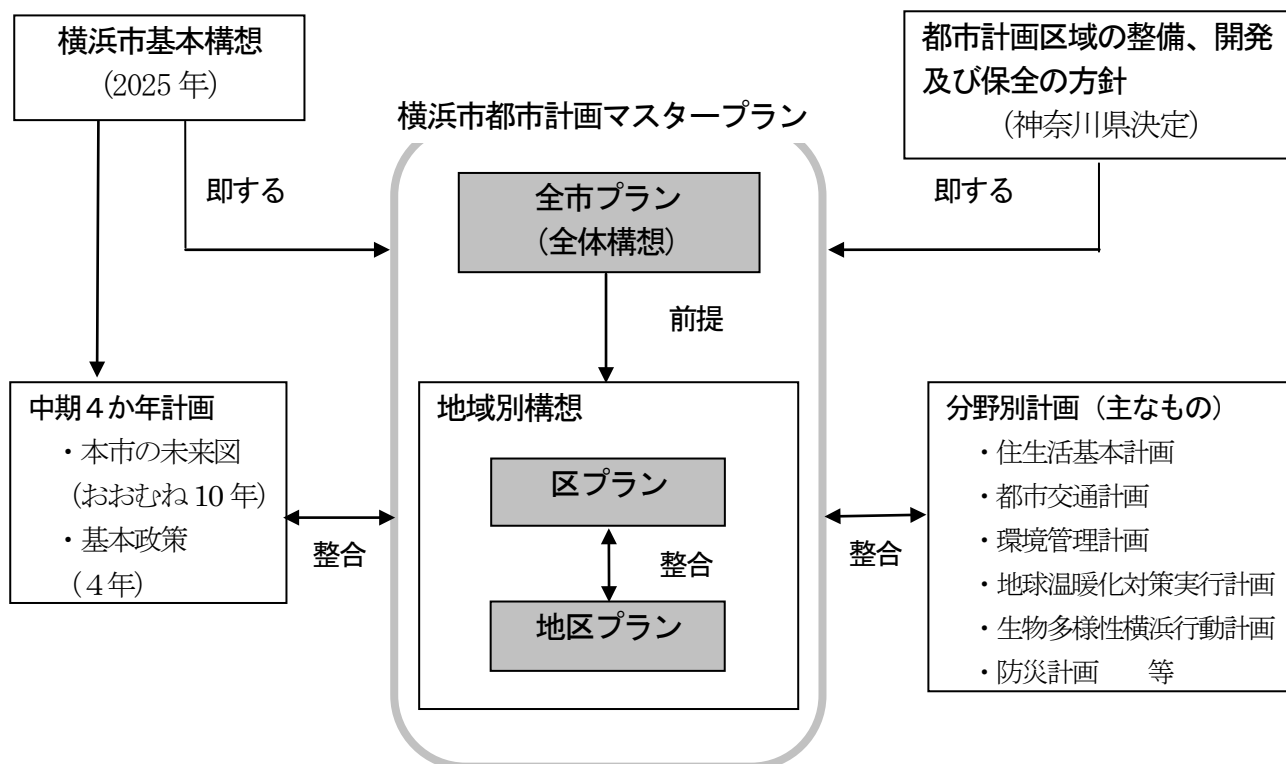
### 1 都市計画マスタープラン改定の背景

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき、市町村の「都市計画」の基本方針を定めるものであり、将来のまちづくりの目標、方針を市民とともに策定、共有するとともに、市民、企業、NPOなど、多様な主体がまちづくりに参画する機会を促すものです。

現行の横浜市都市計画マスタープラン全市プランは、策定から10年以上が経過し、社会経済状況が変化するとともに、横浜市基本構想（長期ビジョン）や都市計画法上の上位計画が改定されているため、これらに合わせ改定するものです。

都市計画マスタープランの改定に向けて、平成22年度に学識経験者等による「横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会」を設置し、都市づくりの基本理念や目標など骨子となる事項について検討し、平成23年4月に委員会から改定に向けた提言を受理しました。

この提言を踏まえ、部門別方針などの検討を行ったうえで、現在、素案を取りまとめています。今後、素案のパブリックコメント等を実施し、年度末に改定を行う予定です。



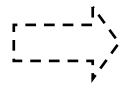
## 2 これまでの検討経緯

平成 11 年度	現行都市計画マスタープラン（全市プラン）策定
平成 11～17 年度	現行都市計画マスタープラン（区プラン、地区プラン）策定
平成 18 年 6 月	横浜市基本構想（長期ビジョン）策定
平成 22 年 3 月	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（第 6 回見直し）県決定
6 月	横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会設置
平成 23 年 4 月	横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会からの提言を受理
平成 24 年 5 月	横浜市都市計画マスタープラン（全体構想）素案取りまとめ

## 3 改定の基本的な考え方と主なポイント（詳細は別紙参照）

### 社会状況の変化

- ・人口減少・超高齢社会
- ・地球温暖化などへの対応
- ・都市基盤・施設の老朽化
- ・生物多様性への配慮 等



### 改定の基本的な考え方

新たな課題に直面しても、徹底した「選択と集中」により、それらの課題を克服して引き続き横浜が自立した大都市、「安心と活力があふれるまち」として、持続・発展していくための指針として策定します。

### 改定の主なポイント

- ①目標年次：2025（平成 37）年
- ②コンパクトな市街地形成の実現  
都心の機能強化と鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地形成
- ③環境と防災部門を充実  
低炭素型都市づくりや、市民の生命を守る減災に向けた都市づくりの推進
- ④部門別方針の再整理  
土地利用、都市交通、都市環境、都市の魅力、都市活力、都市防災の六つの部門別方針に整理

## 4 今後のスケジュール(予定)

平成 24 年 5 月	市会（常任委員会）に報告
6 月	市連会・区連会に情報提供、都市計画審議会に報告
7 月中旬	素案説明会を実施
7 月中旬～8 月中旬	素案の閲覧及びパブリックコメントを実施 ①リーフレットの配布、②ホームページへの掲載 ③市役所、各区役所等における素案の閲覧
10 月	原案作成
11 月	原案閲覧、意見の募集（2 週間）
平成 25 年 1 月	都市計画審議会に付議
2 月	改定告示
平成 24 年度～	区プラン改定作業に着手 (※26 年度からおおむね 5 か年で区の実状に応じて順次改定)

## 現行プラン

### 基本理念と目標

市民生活のすべてにわたり豊かさを実現する

- 市域のバランスある発展
- 多心型都市構造の構築
- 市域の一体性の確保  
→ 5つの副都心と環状軸

- 快適で安全な環境の保全と創造
- 楽しみと個性にあふれ  
安心して暮らせる地域環境  
→ 循環型社会システム  
→ 公害・災害防止

- 世界都市・横浜の実現  
→ 世界との協力と  
交流の拠点整備

## 新たな視点

人口減少・超高齢社会

地球温暖化などへの対応

都市間競争の熾烈化

頻発する土地利用の転換

都市基盤・施設の老朽化

生物多様性への配慮

大規模地震や都市型水害  
など自然災害への備え

## 目標年次

横浜市基本構想と合わせ  
2025(平成37)年

ただし、人口減少や地球環境など社会経済状況が著しく変化する超長期(2050年頃)を見据えた上で、目標年次における都市づくりの目標や方針を定める

## 基本理念と目標

～新しい横浜らしさの創造と持続を支える都市づくり～

- ・超高齢社会や将来の人口減少社会の到来を見据え、環境に配慮した持続可能な都市の構築
- ・港や水・緑、歴史や文化など、横浜の持つ資産や環境を生かしたまちづくり
- ・市民生活の利便と安全安心を支えるとともに、国際競争力の強化を図るための基盤づくり

① 超高齢社会や将来の人口減少社会に対応できる「集約型都市構造」への転換と、人にやさしい「鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地」の形成

② 地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に向けた、エネルギー効率のよい低炭素型の都市づくり

③ 首都圏全体の発展を牽引するとともに、国際競争力を高めるための基盤づくり

④ 地域特性に応じた、計画的・効率的な土地利用と地域まちづくり

⑤ 誰もが移動しやすく環境にやさしい交通の実現

⑥ 横浜らしい水・緑環境の実現と、都市の魅力を生かしたまちづくり

⑦ 震災や風水害などの自然災害に強い、安全安心のまちづくり

## 都市構造

～生活圏を基盤とした集約型都市構造～

市民生活の向上と経済活性化に向けた、都心部等の機能強化と郊外部の持続可能なまちづくり

- ア 二つの都心の機能強化とそれにつながる鉄道を軸とした集約型都市構造
- イ 郊外部の鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地を基本とした地域構造
- ウ 臨海部産業拠点と国際的なハブポートの形成
- エ 鉄道や高速道路等による広域的な機能連携軸
- オ 緑の10大拠点と緑と農の環境帯

## 基本的な考え方

新しい都市計画マスタープランは、「人口減少社会」・「超高齢社会」・「地球温暖化対策」・「厳しい財政状況」等、新たな課題に直面しても、徹底した「選択と集中」により、それらの課題を克服して引き続き横浜が自立した大都市、「安心と活力があふれるまち」として、持続・発展していくための指針です。

## 改定の主なポイント

### ◎ コンパクトな市街地形成の実現

新たな集約型都市構造では、二つの都心の更なる機能強化を図るとともに、二つの都心につながる放射状の鉄道を軸に交通ネットワークを形成し、郊外部ではその軸上の鉄道駅周辺を生活拠点としたコンパクトな市街地を形成します。

### ◎ 環境と防災部門を充実

環境部門では、①エネルギー効率のよい集約型都市構造への転換、②効率的なエネルギー利用の推進、③再生可能エネルギー・未利用エネルギーの普及・拡大などより、低炭素型都市づくりを推進します。防災部門では、東日本大震災を教訓として、市民の生命を守る減災に向けた都市づくりを柱に、都市防災の充実を図ります。

### ◎ 部門別方針の再整理

新たなプランの部門別方針は、次の6部門で構成し、環境など部門間で関連の深いテーマについては、連携し記載内容の充実を図りました。

#### 1 土地利用の方針

- ・バランスとめりはりのある土地利用の誘導
- ・地域の現状を踏まえた土地利用方針の策定
- ・自然的環境の保全と魅力ある市街地環境の創造 等

#### 2 都市交通の方針

- ・環境をまもり人にやさしい交通の実現
- ・誰もが移動しやすい交通の実現

#### 3 都市環境の方針

- ・低炭素型都市づくり
- ・豊かな生物多様性の実現に向けた水と緑の保全と創造
- ・循環型社会の実現 等

#### 4 都市の魅力の方針

- ・都市景観形成と都市文化形成による「横浜の顔づくり」の推進

#### 5 都市活力の方針

- ・都心部の競争力向上及び活力を支える産業基盤の強化
- ・MICE・観光の機能強化 等

#### 6 都市防災の方針

- ・市民の生命を守る減災に向けた都市づくり
- ・大規模災害に対応できる都市構造の構築
- ・地域の特性に対応した災害対策の強化